

僕もできる「無言宣伝」



WEBマガジン・福祉広場 編集長

井上吉郎

いのうえ きちろう／1945年京都市生まれ。京都大学農学部を卒業し、京都府生協連専務理事などを務める。これまで産直運動、福祉やまちづくりなど多様な運動にかかわってきた。

2013年12月6日、参議院は

特定秘密保護法を強行可決、13日同法は公布された。新聞の読者欄に投稿する、集会を開くなどの反対行動に参加した僕は、12月に入ると連日、京都の北野白梅町ターミナルで反対の意思表示を続けた。公布後1年以内に同法は施行されることになっていた。「少なくとも施行後まで秘密保護法に不同意である行動に参加しよう」と考えた僕だった。

しかしながら、反対運動の在り方と僕が置かれている客観的な条件を考えた時、大きな難点があった。

「反対運動は1年も続くだろうか」「京都の中心部でおこなわれる集会や運動は遠すぎる」「集会は夕方から夜が多い。出にくいな」「…、そんなことを見るにつけ、毎回参加することは無理だと考えるようになった。」

さらに、僕の身体条件を考えた

時、「宣伝行動」には難点があった。言語障害がある身には、マイクを使つての街頭宣伝は不可能だ。そもそも相手に言葉が伝わらないし、長くも喋れない。室内で、僕の話の聞こえという人が相手だと、それなりに話ができるが、通りすぎる人の耳には届かない。さらに、利き手の右手が不随意運動をするので、チラシを撒くのに困難がある。しかしながら、「特定秘密保護法」に不同意であること、廃止が望みであること、

その考えは人一倍強い。マイクが使えない、チラシも撒けない。しかしながら秘密保護法に反対だという意思は示したい。そんなことから「無言宣伝」は始まった。

しかしながら僕は

「有名人」ではないので、「無言」の結果、僕の身体的特徴は伝わってはいない。多くの人が「宣伝」とは思っていないだろう。せいぜいで、「変わった人が、白梅町の嵐電ターミナルで、車いすに座っている」という認識だろう。

ここでひと言。僕は「無言宣伝」がやりたくて始めたわけでは

死んでる
暇なし

ない。「特定秘密保護法」の成立に抗議し、廃止を願う思いを表明するための「戦術」が、僕の場合は「無言宣伝」だった。マイクを通じて、思いが伝えられたら「有言宣伝」を選んだらう。

*

2014年1月から今日まで「無言宣伝」は、毎週月曜日から土曜日まで70分ほど続けられた（おそらくこれからも）。前夜書いたプラカードを、首からぶら下げての宣伝だった。ヒミツのボールでくるみ、私たちの知る権利を罰則で縛ろうという悪法が相手だ。

僕が書いたスローガンの16カ月の一部。

「異議あり！ 秘密保護法」

「NO！ 秘密保護法」

「名護市長選〇／秘密保護

法×」「なくせ 秘密保護法」

（2014年の通常国会召集日）、

「ダメ！ 秘密保護法」「不要 秘密保護法」「退治！ 秘密保護法」

「ストップ 秘密保護法」「退場 秘密保護法」

「叩 秘密保護法」「ペケ 秘密保護法」

「ご用心 秘密保護法」

「危険 秘密保護法」「はいばい 秘密保護法」

「Say No！

秘密保護法」

秘密保護法」「いらん 秘密保護法」「ヤメテ！ 秘密保護法」「ヤバイ 秘密保護法」「困る 秘密保護法」「悪法 秘密保護法」「口ふさぐ 秘密保護法」…

そして、2014年7月1日の閣議で、集団的自衛権行使容認方針が明らかになってからは、「使うな！ 集団的自衛権」「民意にそむく 秘密法」「知る権利うばう 秘密法」「集団的自衛権 集団的侵略 殺すな！ 殺されるな！」「施行ダメよりダメダメ」「異議あり 戦争法」「参戦 NO！」「反戦勢力〇 戦争立法×」などが加わった。

*

「無言宣伝」は微力だろう。しかしながら無力ではない。そんなことを考えながら「無言宣伝」に取り組んでいる。

▲雨の日も「無言宣伝」

